

一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者
住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

一般廃棄物処理施設に係る軽微な変更等について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項(同法第9条の3第11項及び第9条の3の3第3項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

一般廃棄物処理施設の名称				
一般廃棄物処理施設の設置の場所				
一般廃棄物処理施設の種類				
許可の年月日及び許可番号又届出の年月日		許可(届出) 年 月 日 号		
変更の内容	△軽微な変更			
	一般廃棄物処理施設の設置の許可を受け、又は届出をした者の氏名若しくは名称若しくは住所又は法人にあつては、その代表者の氏名の変更	(変更前)	(変更後)	
	△廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第5条の4第1号から第5号まで(規則第5条の9及び第5条の10の11において準用する場合を含む。)に掲げる事項の変更	(変更前)	(変更後)	
	規則第5条の4第6号(規則第5条の10の11において準用する場合を含む。)に掲げる事項の変更			
	区分	(ふりがな)	生年月日	本籍
		氏名	役職名・呼称	住所
	(変更前・変更後)			
	(変更前・変更後)			
	(変更前・変更後)			
	廃止若しくは休止又は再開の理由		(廃止・休止・再開の別)	
廃止若しくは休止又は再開の年月日		年 月 日		
※事務処理欄				

備考

- ※欄は記入しないこと。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 「規則第5条の4第6号に掲げる事項の変更」の欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。